

第 8 回潟上市教育委員会定例会記録

開催年月日	令和 7 年 8 月 18 日 (月)
場所	潟上市役所 2 階第 1 ・ 2 会議室
会議時間	午前 10 時 00 分～午前 11 時 10 分
出席委員	吉原慎一教育長、稲荷一清教育長職務代理者、佐藤有加委員、 今田智範委員、佐藤賢一委員
欠席委員	なし
会議案件説明 のため出席し た者の氏名	伊藤強教育部長、佐々木達也教育監、菅原摂教育総務課長、 畠山ひとみ文化スポーツ課長、二田元学校教育班長
会議書記の職 氏名	教育総務課 総務学事班長 佐藤 陽子
付 託 案 件	報 告 (1) 教育長報告 (2) 各課長報告 ①教育総務課 (3) 令和 6 年度決算報告 協 議 (1) 協議第 8 号 令和 7 年度 9 月補正予算 (案) の概要 その他

会 議 の 経 過		
教育長	10:00	それでは、第8回潟上市教育委員会定例会を開会いたします。私から御挨拶を申し上げます。 8月もお盆を過ぎ下旬になろうという時期になりました。この夏は前半が暑く2年前の猛暑を思い出すような暑さでした。ここ最近、朝晩涼しくなったと感じています。全国的には災害級の猛暑が続いており、また大雨被害もあり、極端な天候に翻弄されていると感じます。来週から子どもたちが学校に戻ってきます。今のところ事故の報告はなく、それぞれ充実した休みを過ごしているのではないかとうれしく思っています。 夏休み期間中に地域の祭りや町内会の盆踊りに顔を出す機会がありました。会場では地域の方が子どもたちを大切に育ててくれていることが感じられました。地域全体で子どもたちを大事に育てていこうという思いが感じられ、また、子どもたちも積極的に参加をしており、地域の中で絆を育てていくという非常に良い経験になっていると感じました。 先週は学校閉庁期間でした。教員の働き方改革が叫ばれている今、夏季休業中のこのような機会を利用して1年間のリズムを作ってもらえればと思います。 教育委員の皆様方には先日の二十歳のつどいへ御参加いただきありがとうございました。明後日の教職員研修会へも御案内を差し上げております。学校における法務相談体制についての弁護士による講話と、分科会では「みんなのサポーター制度」についての説明を予定しています。この研修会をそれぞれの教員の成長の契機としていただければと思っています。教育委員の皆様方も都合がつくようでしたら御参加をお願いします。 それでは次第に従いまして会議を進めてまいります。
教育長		次第の2、会議録署名委員及び書記の指名を行います。 潟上市教育委員会会議規則第42条の規定により、会議録署名委員には、私と稲荷教育長職務代理者をお願いいたします。書記は教育総務課の佐藤班長をお願いします。
教育長		次第の3、会期の決定についてお諮りいたします。 会期については本日1日限りとしたいのですが、御異議ございませんか。
全委員		異議なし。

教育長		会期については本日 1 日限りいたします。
教育長		次に次第の 4、委員会への報告に入ります。
		(教育長報告 教育長動静について)
教育長		ここまで御質問等はございますか。
全委員		なし。
教育長		それでは次に各課長報告です。
教育監		(教育総務課) ① 全国学力・学習状況調査の結果について ② 市教職員初任者研修について ③ 市立中学校 3 校合同夏季集中講座について
教育長		ここまでの報告で何か御確認や御質問等ございますか。
委員		全国学力・学習状況調査について、その年によって対象の子どもも指導する教師も違うため、毎年のように結果が大きく変化するのではないかと教員の頃から思っていたのですが、結果はそうではなく、秋田県が常に上位にいるということはその学校や地域の学びのスタイルが大きく影響するのかと思いました。教員として勤めている頃、なかなか学力が改善しない場面も多く、何年か継続して指導しても学力調査の結果が上がってこないという感想も持っていたため、学力面で課題が多いと思いました。反面、自己肯定感や生活習慣、学習習慣についてはかなりの面で県や全国より上回っているところも多いのではないかと思います。 分析結果をどう生かしていくかという部分が一番大事だと思います。文部科学省から誤答や無回答の解答累計があると思いますが、誤答についてどこが間違っていたかという部分を各学校で分析し対応すると、結果が向上してくるのではないかと思います。各学校で分析した結果がどのような形で出されてくるのか、定型の形があって市教委に提出するのか、また保護者へ通知するなどそういうことがあれば教えていただきたいです。
教育長		特に教育委員会に対しての報告は求めています。各学校で分析することとなりますが、今年は学校支援チームのアドバイ

委員	ザーに結果を共有し、管理職も交えて各学校の状況を分析していきたいと思っています。誤答の分析については、何か分かったことがあれば後日報告したいと思います。
教育長	教科の先生だけではなく、学校全体で分析しながら情報を共有するようお願いしたいと思います。
委員	ほかに何かございますか。
委員	「自分にはよいところがあると思う」「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」の項目が伸びていて良い傾向だと思いました。これまでの取組でこの結果につながっていることがあれば、継続して行ってほしいと思います。 「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」についてはコロナの影響で地域との関わりがなかったためか令和4年度が低く、今回は伸びていて、潟上市学校教育の指針の「まちが好き。」につながると思います。
委員	学習習慣等の設問の「学校の授業時間以外に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をするか」とありますが、30分未満についてはまた別に集計があるということでしょうか。秋田県と潟上市は「30分から1時間」が多く「2時間以上」が全国と比べると低い傾向です。学習時間が短くても効率的に勉強できているという見方もできるためです。情緒面については結果が良いと思うので、それを学習面にどのようにつなげていくかが課題かと思います。
教育監	「全くしない」は小学校では潟上市0.5ポイント、秋田県1.2ポイント、全国5.7ポイントで、中学校では潟上市1.1ポイント、秋田県2.0ポイント、全国7.7ポイントで、秋田県、全国と比べて低くなっています。
教育長職務代理人	自己肯定感や自己有用感が高まったのは良い傾向だと思います。周りの人が認めたり褒めることで、自分が役に立っていると感じ自己有用感が高まるということが今回の結果から分かります。さらに伸ばしていくにはどうするかという部分については、自分で夢や目標を持って臨むということが課題であると思います。 各教科の結果について、昨年と比べて全国平均より下回っているところが見られるので、考えていかなければいけないと思

教育長	います。 数年前と比べて調査票の問題が長く複雑になっています。読解力も必要な問題となっています。読書や新聞を読む時間が短い傾向が見られるので、読書の時間を増やしていくことが必要かと思います。読む機会をより多くして行ってほしいと思います。各学校でも調査・分析をすると思いますが、市教委でもどういう対策が必要なのかというところを、まずは1つに絞り込んで取り組んでいただければと思います。 また、小学校は単学級が多く、担任の先生は持ち上げりの場合が多いのではないかと思います。そうすると担任の先生の力がその学校全体の調査結果になると捉えられかねませんが、先生ではなく子どもを見てほしいと思います。 学校の実態が明確に出てきていると思います。教師の関わり方によって自己肯定感が生まれていくというのが調査結果から明らかで、また、学力調査の問題が変化してきていて読み解くためには読解力が必要です。そのためには読書、新聞を読むことが大切であるということがこのデータからも分かりますので、学校に指導できるところは指導していきたいと思います。 「授業の内容がよく分かる」の値が低いと「その教科の勉強は好きだ」の項目も値が低くなり、「その教科の勉強は得意だ」の項目も低くなっています。授業の内容が分かると勉強が好きになり得意にもなっていく。つまり授業が大事だということです。先生方が分かる授業、魅力のある授業を展開していくことで子どもがその教科を好きになって、得意になって成績にも反映していくだろうと思いました。
教育長	次に報告3、令和6年度決算報告です。事務局から報告をお願いします。
教育部長	(説明)
教育長	ただ今の報告について、何か御質問はございませんか。
教育長職務代理者	教育指導費を項目分けしたことにより、分かりやすくなったと思います。昨年の決算審査で課題として残されたものがあつたと思います。文化財の公開、スポーツクラブの組織のこと、石川理紀之助に関わること、学芸員の配置のことなどあつたと思いますが、6年度でどうなったかというところも問われるかと思います。また、部活動の地域移行、文化財の保護に関わる

		ことは大きな課題だと考えますので、7年度、来年度と検討していただけたらと思います。
教育長		決算審査の講評はいつ頃になりますか。
教育部長		今週中です。
教育長		ほかに何かございますか。
全委員		なし。
教育長		次に、次第5、協議に入ります。 協議第8号、令和7年度9月補正予算（案）の概要について、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長		（説明）
文化スポーツ課長		（説明）
教育長		ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。
教育長職務代理人		スポーツ推進委員の随員職員旅費は以前からあったものですか。また以前からあったものであれば、規定もあるのでしょうか。 全国大会等出場激励金の対象者について、どのような種目に出場していますか。
文化スポーツ課長		スポーツ推進員で、表彰される方の出席が決まったことにより、その随員ということになりますが、規定などは特にありません。主催者側から依頼がありましたので、予算を計上させていただいております。 激励金の種目については、団体では学童野球、個人では陸上、ウエイトリフティング、エレクトーン、ゴルフ、サッカー、バレーボール、空手、やり投げ、水泳、剣道などです。
教育長		ほかに何かございますか。
全委員		なし。

教育長		それでは、協議第 8 号について、9 月議会に上程することとします。
教育長		次に次第の 6、その他に入ります。各課から何かありますか。
文化スポーツ課長		文化スポーツ課から 2 つ報告です。 前回の教育委員会で指摘のあった「中学校部活動地域移行検討委員会」の会議録抜粋について、内容を確認し会議録抜粋の記載についても精査しました。今後は誤解を生じない表現をするよう努めたいと思います。 次に、8 月 15 日に「二十歳のつどい」が開催されました。今年度の対象者は 351 名、参加者は 221 名、参加率は 62.9 パーセントでした。潟上市内中学校卒業生だけで参加率を見ると 77 パーセントとなっており、前年の 74 パーセントと比べて増えております。
委員		写真を撮ったり久しぶりに会った友だちと交流していて、楽しそうな時間を過ごしていました。2 次会の開催を知らない人もいたため、実行委員などが QR コードを利用し情報が行き渡るようにしたらどうかと思いました。
教育長		最後に次回の日程について調整をしたいと思います。 ～日程調整～ 9 月 19 日（金）10 時 00 分でいかがでしょうか。
全委員		よろしいです。
教育長		それではこれで第 8 回潟上市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。
	11:10	閉会